

すぐに取組める具体例

短期的な取組みのなかから、すぐにでも取組める取組みとしてワーキンググループなどの検討から次のような取組みがあげられる。

すぐにでも取組める項目 「広域イベントマップ・カレンダーの作成」

(取組みイメージ)

2市7町村のイベントを記載したマップ・年間(月間)のカレンダーを作成する。
イベントを記載するだけでなく、可能な範囲でイベントを調整したり、来訪者の興味に合わせてテーマを持ったイベントマップにすることで、イベント巡り等ができるような工夫を行う。

(事例：岩手中部広域市町村圏組合による観光情報の提供)

岩手中部広域市町村圏組合ではHPで市町村の観光施設を紹介している。モデルルートの紹介、テーマに沿った観光施設の紹介を行うなど、市町村連携を活かした情報提供を実施している。

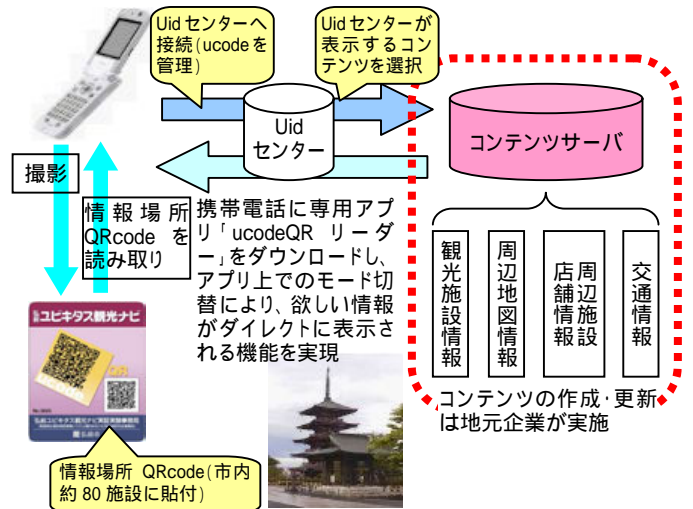


(出典：岩手中部広域市町村圏事務組合 HP)

色々な目的毎のモデルルートを紹介
複数の市町村が連携することで可能となる。

(事例：弘前ユビキタス観光ナビ実証実験)

弘前市内に貼られた場所情報 QR コードを、観光客が携帯電話で読み取るにより、その場所に関する「施設情報」「地図情報」などを取得することができる。「ユビキタス場所情報システム」を用いた実証実験(平成20年10月から実施中)



(出典：ゆきなび利活用研究会 HP)

施設間の連携など様々な情報を提供することで都市の楽しみ方の幅が広がる。

取組みの効果

出店者の機会の増加

イベントの事前情報の把握や、市町村相互の出店ブースの確保などにより、参加者の出店機会が増え、特産品等の紹介や販売などのチャンスが広がる。

イベントの競合回避、イベント巡りなどの連携が可能

イベント実施者はイベント実施日を調整することができ、イベントの競合を避けることができる。また、連携して同日開催によるイベント巡り等の相乗効果も期待され、多くの来場者を期待できる。

上十三地域を訪れる人の増加

上十三地域の新たな楽しみ方を発信することで、新たな観光客等の誘致につながる。

参考 先進的な取組み事例の整理

以上の取り組みの参考として、市町村が連携して観光連携に取り組んでいる事例を整理する。

広域連携による観光情報の統一と発信(環鳥海地域観光交流推進協議会)
由利本荘市、にかほ市(秋田県)、酒田市、遊佐町(山形県)

(目的)

鳥海山とその周辺の豊かな自然を活かし、地元の人しか知らない美しい景観や文化を市民参加で利活用しながら、観光客と地元住民とのふれあいを重視した観光交流空間づくりを目指した。

(取組み内容)

「観光地域づくり実践プラン(国土交通省)」の選定を受けた取り組み。

広域観光の情報発信として鳥海山地域の統一したパンフレットの作成や商品開発による独自ブランドの発信、既存施設などを活用し、共通した観光情報で結ぶ案内所の設置などを行った。



広域連携によるグリーンツーリズムの推進(会津若松地方広域市町村圏整備組合)

(目的)

会津地域の豊かな自然や伝統芸能・工芸を活かしたグリーンツーリズムの推進を目指すため、特色の違う市町村間での連携と広域的推進体制の確立を目指す。

(取組み内容)

福島県の「グリーンツーリズム広域連携システム化事業(団体補助事業)」の活用による取り組み。

モニターツアーの実施やホームページによる情報の受発信、農山村体験ツアーに関する意識調査(アンケート調査)などを実施した。



グリーンツーリズム広域連携システム化事業(福島県 H15～H17)

事業対象地域：複数の市町村にまたがる地域

事業主体：複数の市町村の中で構成される組織・団体

補助率：標準事業費の1/2以内で1地区補助限度額1,000千円

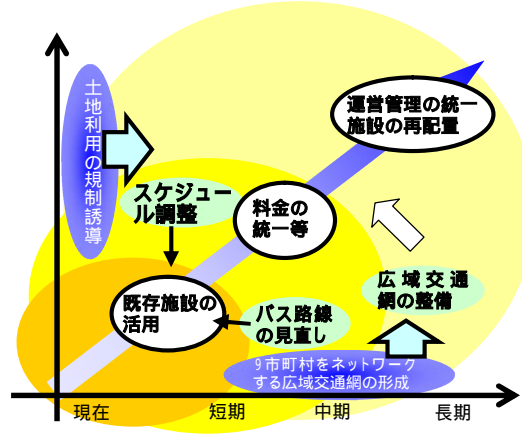
4 公共施設連携

複合的な取り組みの段階的な進め方

複数の取組みについて段階的にできるところから進めるとともに、それぞれの取組みの整合を図りながら進めることでより効果が高まる。

・圏域内の公共施設などについて、相互利用を促進し地域住民の利便性の向上を図る。将来的には、それぞれの市町村が役割を分担し、地域全体で魅力あるサービス提供の環境を構築する。

・また、こうした連携をより効果的にするため、広域的な交通環境の形成などを図り、地域住民の利便性向上に努める。



	主体	短期	中期	長期
土地利用の規制誘導	市町村	土地利用制度の検討 都市計画MPの見直し	白地地域の土地利用誘導	法制度を活用した土地利用コントロール
	県	広域的な土地利用調整会議の開催 区域MPの見直し	施設配置と土地利用の連絡調整	広域的な土地利用制度の活用
	国			広域的な土地利用と施設配置の整合
公共施設の共同利用役割分担	市民等	民間の運営協力の検討 ・指定管理者制度等	運営への参加を拡大 ・指定管理者制度等	施設の再配置 運営・維持管理体制の統一 ・シビックコア地区整備制度 ・まちづくり交付金事業等
	市町村	市町村の連絡会議 施設の休日などの調整 公共施設の情報共有化	利用料金の調整	施設整備の支援
	県			
9市町村をネットワークする広域交通網の形成	バス事業者	バス路線の見直し ・地域公共交通活性化再生総合事業 ・都市・地域総合交通戦略等 高速交通網へのアクセス改善 ・交通結節点改良事業 ・スマートインター等	圏域の拠点施設を結ぶバス路線の開設 ・地域公共交通活性化再生総合事業等	広域路線バスの運行調整
	市町村	市町村の連絡会議の開催 バス停機能の充実 ・都市交通システム整備事業 ・地域公共交通活性化再生総合事業等	コミュニティバスのネットワーク化 ・地域公共交通活性化再生総合事業等	
	県	補助制度の検討		

短期的な取組みの具体的方策例

上十三地域の公共施設の現状をもとに、公共施設の共同利用・役割分担における短期的な取組みの具体的方策例を次のとおり検討した。

〔上十三地域の公共施設の現状〕

表 総合運動公園の施設概要

施設名	体育館	野球場	陸上競技場	テニスコート	多目的グラウンド	相撲場	ゲートボール場	サッカー場	プール	ホッケー場	合宿所	グレイン	トレイニング
十和田湖総合運動公園									外				
三沢市民の森総合運動場													
三沢市民運動広場													
六ヶ所村大石総合運動公園									外				
野辺地町総合運動公園													
東北町北総合運動公園									温				
東北町南総合運動公園													
七戸運動公園													
天間林運動公園									温				
六戸町総合運動公園		照	照	照									
おいらせ町いちょう公園													
おいらせ町下田公園													

市町村ごとに施設情報が提供されており、手軽に他の市町村の施設情報を入手したり、施設予約を行うことができない。

それぞれ特徴的な機能を有する施設が分布

施設毎に設備の特徴がある

照：照明設備 外：屋外プール 温：温水プール
 ：プロ野球の試合が開催可能な野球場
 ：県の陸上競技大会が開催される陸上競技場



表 総合運動公園の休日など

名称	休館日	料金
十和田湖総合運動公園	第一月曜日	料金差有り(市内:無料 市外:有料)
三沢市民の森総合運動場	第三月曜日	料金差有り(一部)
三沢市民運動広場	無し	料金差有り(市外:1.5倍)
六ヶ所村大石総合運動公園	無し	-
野辺地町総合運動公園	無し	料金差有り(町外:1.5倍)
東北町北総合運動公園	火曜日	料金差有り(一部)
東北町南総合運動公園	火曜日	-
天間林運動公園	火曜日	-
七戸運動公園	月曜日	料金差有り
六戸町総合運動公園	月曜日	-
おいらせ町いちょう公園	無し	料金差有り
おいらせ町下田公園	無し	料金差有り

休館日が特定の日に集中しており、施設が利用できない日がある。

〔短期的な具体的方策例〕

市町村連絡会議

例えば、
 ・市町村が連携して多様な取組みを検討するための市町村連絡会議の開催



公共施設の情報共有化

例えば、
 ・市町村HPでのリンクによる情報のネットワーク化
 ・施設の予約情報の確認ができるHPの整備(共同でHPの立ち上げ)

次項にすぐに取組める具体例を例示
 「公共施設の情報共有化」

施設の休日の調整 (条例の見直し)

例えば、
 ・休館日の調整

次項に先進事例を例示
 「圏域内施設の小中学生利用料の無料化」
 「圏域内の文化・余暇施設の連携」

すぐに取り組める具体例

短期的な取組みのなかから、すぐにでも取り組める取組みとしてワーキンググループなどの検討から次のような取組みがあげられる。

すぐにでも取り組める項目 「HPを活用した公共施設の情報一元化」

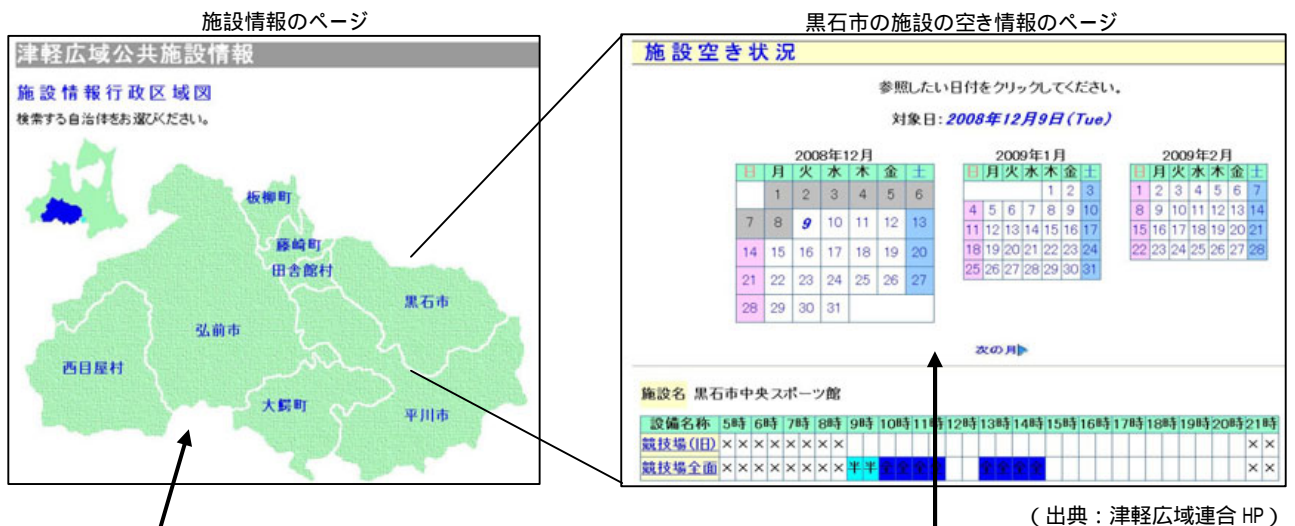
(取組みイメージ)

各市町村のホームページで、文化ホールや総合運動公園などの他市町村の類似する施設の情報を提供することで、地域住民の施設利用の機会を拡大する。

また、市町村の文化ホール等で実施される催物などの情報も合わせて提供することで、施設の利用者増やイベント等への来訪者の増加が期待される。

(事例:津軽広域連合による生活圏内の施設情報提供)

・津軽広域市町村圏では、広域連合でHPを作成し、構成市町村の公共施設の情報提供に取り組んでいる。



他市町村の施設情報が一覧で見られる。利用状況も分かるので、他の市町村の施設が利用しやすい

例えば・・・最新情報の欄に、催し物情報等も提供することで、集客効果も期待される。

取組みの効果

地域住民の利便性向上

目的の施設が利用できなかった時に、すぐに他の施設の情報にアクセスできるようになるなど、地域住民の利便性が向上する。

施設イベントの来場者数の増加

市町村が施設イベントを実施する際の情報を共有することで、イベント等への来場者の増加が期待できる。

新たなスポーツイベントの誘致が期待

一つの施設では誘致が困難だったスポーツ大会などを、複数の施設が連携して会場を提供することで、新たなスポーツ大会の誘致も期待される。

参考 先進的な取組み事例の整理

以上の取り組みの参考として、市町村が連携して公共施設の共同利用などに取組んでいる事例を整理する。

圏域内施設の小中学生利用料の無料化(仙台都市圏広域行政圏)

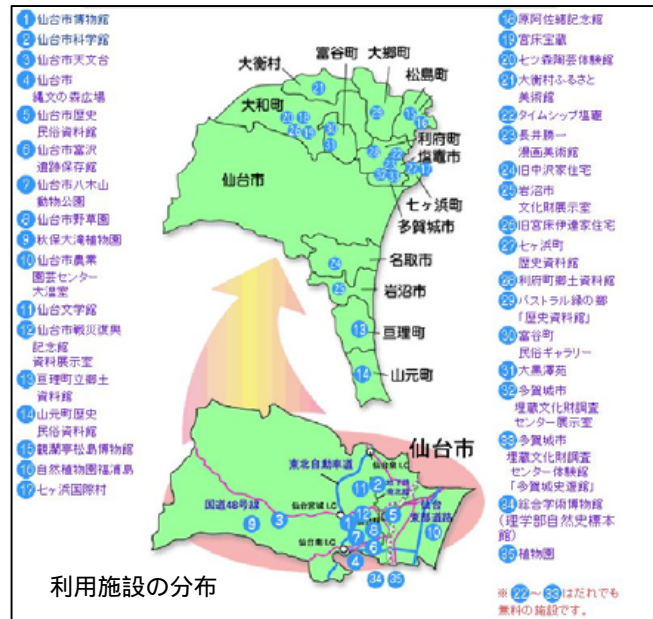
(目的)

14市町村で形成される仙台都市圏広域行政圏では、圏域住民の利用機会の拡大を図ることを目的に、小中学生向けの事業を実施。

(取組み内容)

圏域内の小中学生が自分で学んだり、家族と一緒に体験をしたりすることができるように、「子供パスポート」を配布し、博物館など圏域内の施設を無料で利用できるようにした。

他にも、仙台都市圏内の住民が市町村の行政区域に限定されずに、圏内の公立図書館等の図書を借りることができる「仙台都市圏の公立図書館等の相互利用」を、平成10年10月より行っている。



(出典: 仙台都市圏広域行政推進協議会 HP)

圏域内の文化・余暇施設の連携(長岡地域広域市町村圏)

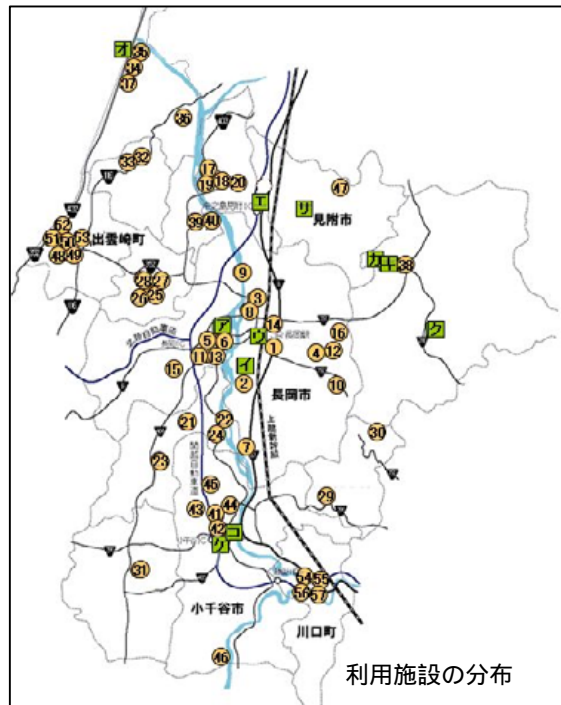
(目的)

長岡地域広域市町村圏では、3市2町に住む地域住民の文化・余暇活動を支援するため、市町村が連携したソフト事業を実施。

(取組み内容)

平成11年10月から圏域内の5市町が「運動施設」と「文化・集会施設」の相互利用ができるように、利用料金の統一を図った。

対象となる施設は、5市町に立地する運動施設57施設、文化施設11施設となっている。



(出典: 長岡地域広域市町村圏 HP)

3 - 3 当面の進め方

上十三地域において東北発コンパクトシティを実現していくためには、まず、庁内の勉強会などを実施しながら、東北発コンパクトシティへの理解を深めていくことが重要である。

さらに、様々な機会を捉えて市町村間での情報交換や勉強会などを実施し、市町村間の理解を深め、徐々に取り組みを広げていくことが望まれる。

進め方のポイント

ステップ1

「コンパクトシティは大規模な都市の取り組みである」、「農山漁村地域の切捨てにつながる」といった懸念から、中小規模の市町村まで取り組みが広がっていないのが現状である。

しかし、「東北発コンパクトシティ」は農山漁村地域へ配慮し、また市町村が連携することで実現性を高める、東北にあった都市づくりである。

まず、庁内勉強会や各市町村の担当者による勉強会などを実施しながら、「東北発コンパクトシティ」の考え方の理解を広めていくことが必要である。

ステップ2

東北発コンパクトシティを実現するためには、都市側だけの取り組みではなく、農政・商工などとも連携、さらに市町村間の連携を深めていくことが重要である。

そのため、様々な部署が参加して横断的な検討を行い、縦割りの弊害を改善していくことが必要である。さらに、市町村間の勉強会においても多様な部署が参加し、理解を広め、深めていくことが効果的である。

ステップ3

庁内や市町村間の勉強会をとおして検討した「東北発コンパクトシティ」の考え方や進め方について、地域全体の共有化を図り、具体的な取り組みに向けた検討を進めていくことが考えられる。

ステップ4

地域で共有された目標などに向けて市町村が連携して取り組みを進めていく。取り組みにあたっては、既存の仕組みを有効に活用しながら、必要に応じて新たな体制づくりなどを行い、できることから実践していくことが望まれる。

